慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	亡命者同盟について：『共産党宣言』前史の一断片
Sub Title	On the society of exiles : a contribution to the formation of the communist manifest
Author	蔦木, 能雄
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1970
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.63, No.12 (1970. 12) ,p.908(38)- 919(49)
JaLC DOI	10.14991/001.19701201-0038
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19701201-0038

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

亡命者同盟について

——『共産党宣言』前史の一断片——

蔦木能雄

(一)

1830年の7月革命はヨーロッパにおけるこれまでの政治的力関係を突発的に変えてしまった。フランスではブルボン王朝が追放され，ポーランドでは自国の再生をめぐってロシアと闘う運動が生じ，ベルギーでは独立を獲得し，ドイツでは祖国統一と自由のための革命的気運が急速に高まっていった。この期を境にヨーロッパ自由主義運動は封建制度を完全に打破しブルジョア的変革のためのあらゆる基盤を形成してゆくのである。

当時，ドイツにおける国民的課題はいかにして自国の統一を実現するかということであった。7月革命以後，統一をめぐる議論は活発になっていった。これまでドイツ統一の実現をめぐる闘いは大学を中心とした，いわゆる知識人層による運動が主であったが，革命以後その運動の輪はあらゆる階層の人々に広がっていった。自由主義的なブルジョアジー，小生産者，農民，手工業職人，労働者達の参加をそこに見るのであった。そうした大衆運動の頂点ともいうべきものがハムバッハ祝祭[(1)] Hambacher Fest となって出現した。しかし自由主義運動の進展はそのまま順調であるはずがなかった。運動の弾圧はハムバッハ祝祭の指導者を逮捕することから始まり，検閲強化，一切の政治結社活動の禁止，政治亡命者の保護の禁止とその手を広げていった。反動側のこうした弾圧の手段は，なるほど表面上は運動を絶やすことは出来たが，それを根絶することはできなかった。翌1833年4月3日に起きたフランクフルト監視所攻撃事件[(2)]を契機に弾圧は一層強化され，これ以後ドイツ国内の運動はその中心舞台を国外に移すことになった。

祖国を追われた亡命知識人，いち早く政治的に覚醒した少数の職人達が運動の主たる担い手であった。彼らは自らの政治的諸課題が何であるかを一層具体化し祖国の封建体制を打倒するための革命的な先兵となっていった。

ドイツ人亡命者の亡命先はフランス，スイス，イギリスがその主な所であり，特にパリは亡命者のみならずドイツ人の多く住む所であった。ローレンツ・フォン・シュタイン Lorenz von Stein はその数を7万人と評価し，エーヴァベック Ewerbeck，グッツコウ Gutzkow，ルーゲ Ruge 等は8万から8万5千人と推定している。少なく見積って7万人としても公表された1836年のパリの住民が90万人であることを思えば決して少いものでなかった[(3)]。こうしたドイツ人の人口構成の中で圧倒的多数を占めていたのが手工業職人であった。彼らは職人伝来の慣行である遍歴[(4)]のために当

注(1) 1832年5月27日，ヴィルト，Johan Georg August Wirth, (1789-1848)，ジーベンファイファー Philipp Jacob Siebenpfeiffer (1789-1845)，ベッカー Johan Philipp Becker (1809-1886) などの提唱によって王政打倒，自由ドイツの確立をめざし，Neustadt 近郊にあるハムバッハ城へ大デモンストレーションを行った事件。参加者は30,000人と言われ，当時としては空前の規模であった。参加者には婦女子，農民，手工業職人，外国人亡命者，知識人等，あらゆる階層の人々が参加した。この大運動を見てメッテルニヒは「ハムバッハの祝祭はうまく利用すれば善良な人々の祝祭となり得る」と述べ弾圧の口実にしようと考えていた。

(2) 1833年4月3日，午後9時30分，学生，職工，職人，ポーランド人将校等が一団となって突如フランクフルトの警備本部を襲撃した事件。蜂起の目的は封建的秩序の解消を期した国民的一揆の起爆剤たらんとしたことであった。そして，この蜂起はハムバッハ祝祭以後にとられた反動的な措置への反発が強くこめられていた。

(3) Kowalski, Werner, *Vorgeschichte und Entstehung des Bundes der Gerechten.* Berlin, 1962. S. 38-S. 39.

地に来る者もあれば祖国での窮乏を逃れて来る者もいた。この祖国を持たない半ばプロレタリア化した職人達は異常に深刻化する自らの生活不安と窮乏化を打開するための道を見つけなければならないと感じはじめていた。

7月革命直後のパリはさながらヨーロッパ革命の中心舞台であった。このような情勢の中にあって最も活発な活動を行っていたのが人権協会[(5)] La Société des Droits de l'homme であった。この共和主義的結社の影響はすこぶる大きく，フランス人はもとよりパリで亡命生活を送る者のうち影響を受けない者はいないくらいであった。外国における最初のドイツ人結社であるドイツ人民協会 *Der Deutsche Volksverein* もその影響下にあった。この協会は出版の自由を促進する目的でパリに創設された出版同盟 *Preßverein* の継続として1832年2月に生まれた。協会の主要目的はライン・バイエルンの出版同盟を援助しドイツやポーランドからの政治亡命者をパリに流入させることであった。協会への入会は公開的であり，会員は自己の所属するサークル（人民協会は3サークルより成り立っていた）内で毎月1若しくは2フランの寄付を支払わねばならなかった[(6)]。協会の指導者はテオドル・シュスター，ヤコヴ・ヴェネダイ等の亡命知識人，そして少数の手工業職人であった。協会員は当初200名前後，その構成員の大多数は手工業職人であった。全協会員は毎月集まり，3カ月毎に職員を新規に選出した。1834年5月11日にその解体を宣言するまで毎年5月にはハムバッハ祝祭をしのぶ祭典が協会によって催された。更に協会は33年7月から合法的編纂[(7)]によるビラの作成を開始し社会問題に積極的に取り組むようになった。それらの

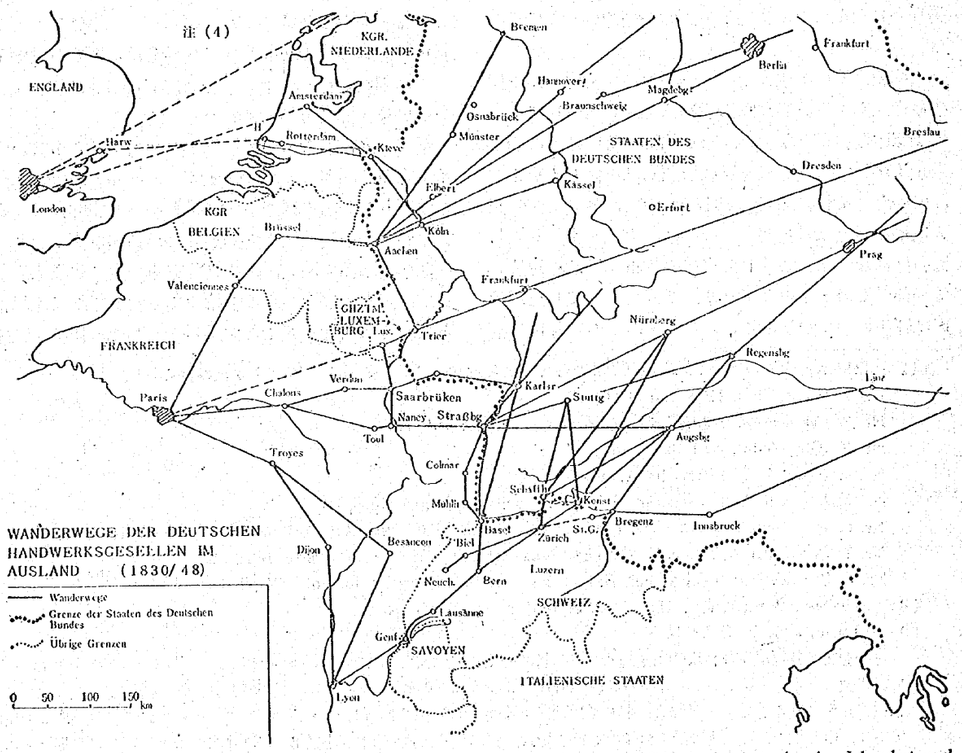

注(4) 上の図は Schieder Wolfgang, *Anfänge der deutschen Arbeiterbewegung—Die Auslandsvereine im Jahrzehnt nach der Julirevolution von 1830 Stuttgart. 1963*—の本扉より。

(5) 平井新「バブウフ主義と秘密結社」三田学会雑誌24巻6号，昭和5年所載，特に119ページ～148ページに詳しい。

(6) Wermuth & Stieber, *Die Communisten-Verschwörungen des neunzehnten Jahrhunderts.* Erster Teil. Berlin, 1853. S. 12.

ビラのうちで最も注目すべきものが1834年1月に兄弟と友 *Brüder und Freunde* と題する2ページに亘るビラである。その内容は富と富の一方的な所有者に対する無産者側からの挑戦状を意味していた。「大地主，工場主，商業の親方としての富。王侯，大臣，資本家，貴族，放蕩者，坊主としての富……諸者が稼いだものは自分で所有せよ，そうすれば贅沢者も怠け者ももはや諸君の汗で養う事はない。諸君がそれを行えば富者共はひとりでに消滅するだろう。だがそれをいかにして始めるかについては次の書簡の中で」[8]と。自由と統一を求めるドイツの自由主義運動は国外におけるその運動展開の中で階級的性格を強く打ち出すようになっていった。パリを中心にして展開されたドイツ人亡命者達による運動はパリの革命的環境も手伝っていよいよ急進化の方向へ進んでいった。しかしドイツ人民協会のビラ発行も最後の段階を迎えていた。次のビラは発行されなかった。またもや反動が開始されたのである。

人権協会の組織拡大とその影響力の増大そして各国亡命者達による活発な政治活動はフランス政府にとって無気味な存在となった。1833年10月には既に団結禁止法が告知されており反政府運動はかなり拘束を受けていた。それに加えて1834年2月20日に街頭呼売人取締法が発布され共和主義結社は手足をもぎ取られた格好になった。こうした当局の狡猾な手段に対抗して一部労働者・学生等がパリ，リヨンで蜂起したが政府は弾圧の手をゆるめることなくその年の4月10日結社禁止法の実施を行なうのである。かくして自由の雰囲気を残していたフランス，そして後には連邦諸国の威嚇を受けてスイスも反動の時代を迎えるのであった。しかし反動の到来は決して自由主義運動を死滅させるものではない。それは姿を変え再び登場して来るのである。亡命知識人，手工業職人に担われたドイツの自由主義運動は秘密結社の形態をとりそして厳格な規律と規約を整えて一層急進的な運動となって展開するのであった。

(二)

7月革命後の自由は束の間の自由であった。反動の象徴である結社禁止法が施行されて大衆運動は地下に潜るか解消するかであった。従ってパリにあって活発な活動を続けていたドイツ人民協会も解体を余儀なくされその姿を変えねばならなかった。1834年5月2日には協会の将来をめぐって秘密会議が開かれ新組織への地固めが行われた。[9] そして同月11日の総会で協会の解体を宣言するのである。

ドイツ人民協会解体後に生まれた新組織の名称はドイツ亡命者同盟 Der deutsche Bund der Geächteten と呼ばれた。この同盟の設立時期は全く明らかではない。[10] 同盟の厳格な秘密主義が警察の捜索を全く寄せつけなかったのである。ドイツ亡命者同盟は組織も人員もすべて人民協会からの継続であった。指導者も以前と変わらずヴェネダイとシュスターがその任に当って

注(7) Schieder, Wolfgang, a. a. O., S., 337. ドイツ人民協会のビラは協会解体まで8号が出されている。
Nr. 1. (Ohne Titel, März-Mai 1833), 4S.
Nr. 2. *Der deutsche patriotische Volksverein*, Paris im Juli 1833, 4S.
Nr. 3. (Ohne Titel, Juli 1833), 2S.
Nr. 4. (Ohne Titel), Paris im August 1833, 4S.
Nr. 5. *Der deutsche patriotische Volksverein*, Paris im August 1833, 4S.
Nr. 6. Joh. Schumacher/C. Neuber/Muschani/J. Goldschmidt, *Deutsche!* Paris den 5. September 1833, 2S.
Nr. 7. Der deutsche Volksverein, *Brüder und Freunde*, Paris im November 1833, 2S.
Nr. 8. Der deutsche Volksverein, *Brüder und Freunde*, Paris im Januar 1834, 2S.

(8) Kowalski, Werner, a. a. O., S. 182. S. 183. in: Quellenanhang 2.

(9) Ebenda, a. a. O., S. 58.–S. 59.
その会議では組織を非合法的に永続し，その目的のためには人民協会の規約を修正するというムシャニ Muschani —人民協会議長—とゴールトシュミット Goldschmidt —執行委員—の動議が採択された。新規約は次の方針であった。1) (同盟に) 加盟できる者は手工業職人，若しくは技工 (Künstler) 階級に属していること。2) 加盟するには研修期間が必要であり，申し出を行った者の最も信頼のおける知人，更にその任命のために協会から2〜3名の者が研修委員を形成する。3) 新規加盟者は厳粛な宣誓を行わねばならず，それによって新規加盟者は最も忠実な服従と厳格な秘密厳守の義務を負う。4) 総会はなるたけ開かず町のある特定の場所以外において決して開かれることはない。5) 各サークルは更に小分会を形成する権利を持つ，これには稀に集まり，極度の注意を払うこと。6) 歌をうたい大声で話すことは安全性を考え厳重に禁止すると。

いた。特に後者はしばしばカルボナリとの関係を強調していたと言われている。[11] カルボナリ的組織は亡命者同盟の規約に端的に表われているがここでは亡命者同盟[12]とカルボナリとの関係を詳述しない。

亡命者同盟はヴェネダイの意思と希望に基づき宣伝手段として定期刊行誌の発行を考えていた。それは『亡命者』*Der Geächtete* のタイトルで1834年7月にその第1号が刊行された。ドイツ人民協会時代のビラ刷り工場が雑誌の印刷所となり Rue Montomorency に住む亡命者同盟員のスミスがその担当者となった。『亡命者』は同盟員全体の必読文献に指定され同盟のイデオロギー堅持，その販売利益による同盟への財政的援助，一般大衆への革命的な呼びかけを拡大することが主な目標であった。ラムネー *Lamennais* の影響を多分に受けて雑誌のモットーには「不幸から我々を救済し給え，アーメン」*Erlöse uns vom Übel, Amen!* がかかげられていた。雑誌のページ数は大体3ボーゲン，創刊の年は7月から12月まで毎月刊行され，翌年は同盟内の財政的問題もからみ2ケ月に一度若しくは3ケ月に一度の刊行となり1836年1月の廃刊に至るまで合計12号が出版された。『亡命者』はスイスで活動していた共和主義結社である“若きドイツ” Junges Deutschland の機関誌，『北方の光』*Das Nordlicht* とも交換されていた。[13] 本誌のドイツ本国への持ち込みは当局の厳しい捜索と監視下にあって非常な困難を伴った。ドイツ本国向けの雑誌を引渡す場所はフランス，ベルギー，スイスの国境にある書籍商の家であったが1834年8月には既にドイツの国境警備本部は『亡命者』の流入には注意すべきであるとの命令を受けていた。[14] 従ってパリの印刷所から発送された大部分の雑誌は押収されてしまう事が多かった。ドイツにうまく持ち込まれた『亡命者』の一部がミュールハウゼンやシュトラスブルク等で読まれていたことが判明している。[15]

雑誌は非合法的な出版という不利な条件も手伝い価格は相対的に高く[16]発行部数も500部に限定されていた。『亡命者』の内容は専ら政治理論を中心に構成されており小ブルジョア知識人の発言場所を提供するものであった。雑誌に収録されている主要なテーマは南ドイツの封建領主支配，恐怖裁判，検閲等に関する論述であり，王制の建設に対しては強い態度で拒否していた。そうした意味では純然たるプロレタリア機関誌ではなく小ブルジョア民主主義者の発言の道具であり，彼らのスピーカーでしかなかった。しかしヴェネダイに対するシュスターの反論が執筆されて以来，次第に雑誌は社会主義的な論調を濃くしていくのであった。

1835年4月から10月までヴェネダイがフランス政府の干渉を受けてパリから Havre に追放されると雑誌編集者の後継問題が生じた。名目上の編集者としてラウホ Eduard Rauch がその任に就くが実質上はシュスターが編集者であった。しかし当局の追及が激しさを加えるのと同盟の財政的な問題がからみ1836年1月『亡命者』は廃刊の止むなきに至るのである。

(三)

亡命者同盟内の思想上の対立は早くからあった。ド

注(10) Kowalski, Werner, a. a. O., S. 60, S. 63. コヴァルスキーは成立の時期を1834年春まで遡らせることが出来ると言い，1834年の秋には確かな証拠があるとしている。

(11) Schieder, Wolfgang, a. a. O., S. 22. 更にシュスターがブォナロッティ Buonarroti と個人的な関係を持っていたという説もある。但し，例証がない。Ebenda, a. a. O., S. 22. Fußnote. cit. Garrone Alessandro Galante, *Filippo Bounarroti ei revolutionari dell' Ottocento (1827–1837)* Milano 1951, p. 428.

(12) Wermuth & Stieber, a. a. O., S. 9 で 1) Bund der Geächteten 2) Bund der Gerechten 3) Bund der Deutschen 4) Volksverein の四つが挙げられ亡命者同盟が最も重要な地位についたと述べられている。

(13) Schmidt, Heinrich, *Die deutschen Flüchtlinge in der Schweiz und die erste deutsche Arbeiterbewegung 1833–1836*. Zürich. 1899. S. 108. *Das Nordlicht* とは30部交換されていた。

(14) Stern, Leo, hrsg. v., *Vom kleinbürgerlichen Demokratismus zum Kommunismus.—Zeitschrift aus der Frühzeit der deutschen Arbeiterbewegung (1834–1847)*—. in: *Archivalische Forschungen zur Geschichte der deutschen Arbeiterbewegung*. Bd. 5/I. Berlin. 1967. S. XXV. 以下 *Vom kleinbürgerlichen Demokratismus zum Kommunismus* と略。

(15) Schieder, Wolfgang, a. a. O., S. 148.

(16) *Vom kleinbürgerlichen Demokratismus zum Kommunismus*, a. a. O., S. XXV. Fußnote. *Der Geächtete* の価格は7.5 Batzen. *Die Junge Generation, Hülferuf der deutschen Jugend* が 2 Batzen. *Blätter der Gegenwart für sociales Leben* が同じく 2 Batzen, *Fröhlidre Botschaft von der religiösen und socialen Leben, Kommunistische Zeitschrift* が 1.5 Batzen であるところから見ればかなり高い方であった。後に *Der Geächtete* は 15 Sous (6 Batzen) となり，手工業職人に対しては 12 Sous (4.5 Batzen) に値下げされた。

イツ国内の政治的無権利の状態と国民的窮乏という厳然とした事実について政治的側面からの改革を強調する派と階級的立場を明示して国家機構の変革を要求する派との対立がそれであった。[17] 前者の見解はベルネ Ludwig Börne, ファイン Georg Fein, ヴェネダイ Jacob Venedey[18] 等によって支持され，後者のそれはシュスター Theodor Schuster[19] が代弁した。論争の発端になったのはヴェネダイの論文『宣伝』*Die Propaganda*（『亡命者』2号1834年8月掲載）に述べられた思想をめぐってであった。彼はこの中で「各人は所有しないものをその労働によって獲得すべき権利を持つ，そうでなければ貧乏は永久的であろうから」というラムネーの命題をもとに「各人が各人の所有を守る権利を持つ」ことが国家的保護によって確立されていなければならないと説くのであった。「国家は労働によって平等を確立する原理をその根本原理として，その本質として築きつつ国家法という青銅板に刻み込まなければならない。国家は労働する意思のある者に，そして労働する各人に十分な生計を保証しなければならない。この事を保証するには労働の必需品に損害を与えたり，課税したりすることが決してない国家の法律がなければならない。……自由な自立市民の生活に必要なものは国家の全責任に基づき無料にしなければならない」[20]と。従ってヴェネダイによれば困窮者を援助し，必需品を保証し，豊富に課税する事が本質的に平等を導き，あらゆる平和と幸福を保証し，不幸と飢えの宣伝を根絶するものであると考えたのである。[21] 社会の不平等の是正を国家の理性的調停に任せてしまったヴェネダイは不幸や不平等の原因がどこに起因しているのか理解しようとしなかった。彼は「多くの労働者が流れ込む工場都市では数百人の富と豊富と並んで何千という不幸と空腹とが自然に存在する」[22]としか把握できなかった。彼は豊富への課税と困窮者への援助で，つまり国家からの施し物だけで社会の全矛盾が解決されると考えていた。彼によれば社会の階級差別も法の平等が確立されればそれで解決したのである。王侯に対する国民の奴隷的状態，富者に対する貧者の奴隷的状態というとらえ方は，彼に「統治形態の変革」を志向させたが何ら重要な意義を持つものではなかった。法の平等がいかなる状態でつくり出せるのかという問に対して彼自身は「天がそれを知り，未来がそれを試すであろう」[23]と言ったにすぎなかった。

ヴェネダイは社会における階級的差別を認識し得ても自由，平等，友愛という理念的措定に留まっているだけであった。彼の改革理論は極めて受動的であり社会問題の本質的な把握から一層遊離していった。彼は『宣伝』で述べた事柄を『より良き未来のための闘争』*Der Kampf für eine bessere Zukunft.*（『亡命者』1834年10月掲載）なる題名のもとに論じるのだが，もはやそこでは彼の思想的進展は見られなかった。ジャコバン的な宣伝文句を熱狂的に表明するにすぎないヴェネダイは政治的無権利の状態への闘争宣言を行っただけで題名とは何ら無縁の事柄を述べただけであった。

この『より良き未来のための闘争』はシュスターに反論（『亡命者』1834年11月第5号）されることになった。シュスターも同じ題名で反論し，彼の雄弁な論法はメーリンク[24]によって鮮やかに描き出されている。シュスターの理論は諸階級の偽善的利己心による社会制度の

注(17) Schieder, Wolfgang は対立ではないという見解をとっている。彼によれば Schuster も Venedey も思想的には補完関係にあったとしている。つまり「気質という点においても政治的なタイプとしても大変違っていた彼らはそれによって十分補い合っていた」(Ebenda, a. a. O., S. 191) とし「シュスターがその批判で図案の輪郭を与えるとすれば Venedey はそれに色をつけることを理解していた」(a. a. O., S. 192) 関係であったとしている。しかし，シュスターとヴェネダイは明らかに思想上の対立をしていたことは疑う余地のないことであった。

(18) Jacob Venedey, (1805-1871) 法律顧問官の息子としてケルンに生まれ，ボン，ハイデルベルクの大学で法哲学の研究を行う。Burschenschaft の一員として 1831-32 年反体制運動に参加し失敗後パリに亡命。そこで人民協会，亡命者同盟の設立に従事し同盟分裂から解体までずっとブレンブンクトとして君臨した。

(19) Karl Wilhelm Theodor Schuster (1808-?) Hannover Lühneburg 近郊の Lühne に生まれ，1830-31 年までゲッチンゲン大学の私講師を勤めた。1831 年 1 月のゲッチンゲン暴動に加わりフランスに亡命，そこで医学研究に従事し，後パリで開業する。1833-34 年にはドイツ人民協会の設立に協力，協会解体後は亡命者同盟の創設に努力した。1840 年にはドイツ同盟を設立し，亡命者同盟に似た組織を作った。彼についての評価は様々だが正義者同盟の創設者のように描かれているのはほぼまちがいである。

(20) *Vom kleinbürgerlichen Demokratismus zum Kommunismus*, a. a. O., S. 23. *Die Propaganda.*

(21) Ebenda, a. a. O., S. 23.

(22) Ebenda, a. a. O., S. 22.

(23) Ebenda, a. a. O., S. 24.

欺瞞を暴露することから始まっている。彼は社会状態が政治状態を支配する事実をヴェネダイに対する回答とした。つまり現実問題としての国民的窮乏の原因を論外に置き，単に困窮者への保護と累進税による富者への課税そして労働の意志ある者への生活保証を国家の理性で行うことを観念的に想定したヴェネダイの理論は問題の具体的な解決をなさないばかりか，法の平等という政治闘争にのみ焦点を合わせる彼の見解がいかに転倒したものであるかを明らかにしなければならなかったからである。シュスターはこの論文の中で大衆という軍隊による真の革命[25]によって抑圧的状態からの脱出と幸福の獲得を明らかにしたのである。

(四)

シュスターの論文『一共和主義者の見解』*Gedanken eines Republikaners* はドイツ初期社会主義運動の思想的側面を知る上において特筆すべき労作である。全体の理論構成はシスモンディに依拠し彼の資本主義批判を積極的に摂取することによってプロレタリア化する手工業職人の解放を意図するものであった。シュスターはこの中で資本主義発展途上での手工業職人の窮乏化に関する集約的見解，分断された機械の効果，資本集積，大土地所有と没落小農民，過剰生産，プロレタリアートの貧困化，富の分配における驚くべき不均衡等について極めて論理的に述べている。特に社会的に分断状態を作り出している近代産業の結果が一方ではブルジョアジーのプロレタリアートに対する裏切りとその経済的地位の確立による政治権力との結びつきを深め，他方では苛酷な労働による都市プロレタリアートの悲惨と搾取の歴史となって表面化していることを検事としてまた記録係として告発している。シュスターは機械，工場間の競争を通じて手工業職人の賃金労働者への没落をそして工場労働者の悲劇的な存在を一層鋭くとらえ，更に諸国民の血と汗の結晶である税金の使途がブルジョア的諸改革の名で不平等をより推進する原動力となっている矛盾を的確に把握していた。[26] コヴァルスキーはシュスターの資本主義に対する憎悪を「年老いた手工業職人の没落を哀せきをもって告訴した貧窮化小ブルジョアの憎しみであった」[27]と述べている。シュスターはプロレタリア化する手工業職人達に没落という宿命を示し社会革命を支配階級に投げつけることによって彼らの解放を暗示しようとしたのである。

シュスターの提案は国富の平等化と，手工業職人の育成と強化を国家援助による国民工場 Nationalwerkstätte の設置によって普及し一般的な福祉を確立することであった。なるほどそれは資本主義社会におけるプロレタリアートを革命的に主体的に形成し新しい社会をつくり出すことでもなく「爆破されなければならなかった古い所有関係の枠の中に再び無理矢理に閉じ込めようとする」考えにしかすぎないかも知れない。しかし資本主義的競争によって零落しつつあった手工業職人に団結の原理と社会化 Vergesellschaftung を通じて国民工場の設立にめざめさせ，安定した生活を保証し都市的解放の福音を与えたことで運動の直接的な担い手であった職人達を刺激したことは否定出来ない。

シュスターの展開した思想は決して新しいものではなく当時フランスの労働者からは見向きもされなかったシスモンディの小冊子からの刺激的素材を巧みに利用しているにすぎなかった。だが，結社禁止法下の厳しい政治情勢の中で表面に出ることが許されなかった社会問題一般に勇敢に立ち入る機会を得たことは評価

注(24) Mehring, Franz, *Geschichte der deutschen Sozialdemokratie*, in: *Franz Mehring Gesmmelte Schriften* Bd. I, Berlin 1960. 邦訳，林功三，平井俊彦，足利末男，野村修共訳「ドイツ社会民主主義史」(上) ミネルヴァ書房，京都，1968 年，72 ページ～74 ページ。

(25) *Vom kleinbürgerlichen Demokratismus zum Kommunismus*, S. 31. *Der Kampf für eine bessere Zukunft.*

(26) シュスターは租税の原理を 1) 豊富に対して課税せねばならず貧困に不自由する者に課するものではない。2) 租税による収入はすべて役立つことに利用されねばならず，個人並びに個人の状況の利点だけに役立てられるものではない。3) 特に目的にかなった国家収入の利用は社会構成員の全員の間で実質的，堅実な安寧を確立するものであること。4) 租税制度の有用性を…税負担の絶対的強さ若しくは僅少さによって判断すべきではなく，租税制度の有用性がもたらす負担の多少，市民の福祉のための利用から生ずる効用の大小によって判断すべきである。(Ebenda, a. a. O., S. 36-S. 37) としている。しかし乍ら，現在の租税の利用は「富者のポケットに流れ込む」ものであり，彼によれば国家投資による鉄道，運河の国内交通の簡便化は富者の貯蔵庫をみたすが一方では不自由な貧困を満たすのであると。(メーリンク，前掲書，邦訳，73 ページ～74 ページ)

(27) Kowalski, Werner, a. a. O., S. 80.

しなければならない。ヴェネダイに代わりシュスターが『亡命者』の編集者となりその論調が社会主義的傾向を濃くするにつれ手工業職人達は熱狂的に彼の論文を読んだのであった。[28]

『亡命者』を取りまく困難な条件は従ってパリ，スイス，ドイツ国内の人々に広く普及する事を妨げはしたが，『一共和主義者の見解』に対する社会的需要は同論文を単行本にさせたほどであった。後にこの論文がワイトリング Wilhelm Weitling (1808-1871) に深い印象を与えることになった。いわく「この論文は雑誌のありとあらゆるもののうちで運動の目的を最も幅広く普及し，そして決定的に指示したものであった」[29]と。

『一共和主義者の見解』は1835年『亡命者』が2年目を迎えた2号，3号にわたって連載されている。自由の奪われたドイツ初期社会主義運動の一時代にあってシュスターの論文は決して見落すことが出来ない点を含んでいるのである。

（五）

シュスターの理論は現存社会の階級的矛盾を鋭く見抜き，ヴェネダイのような理性的調和社会観を批判することから始まり，実質的な平等を獲得しそして国民工場の建設へとつながっている。

シュスターによれば，これ迄の社会は「測り知れない富者と貧者，従える者と従う者，有徳者と背徳者，幸福と不幸の隣り合わせ」[30]の歴史であり，「金持ちが権力者であり権力者が立法者であった」歴史でもあった。従って常に不平等が存在する社会では真の幸福は有り得るはずがなかった。シュスターは理念的な共和国の建設によって階級的矛盾と止揚することには反対であった。なぜならこれまで考えられてきた共和制は完璧さの故に存在するものではなく，「共和制の歴史は多かれ少なかれ階級の支配 Kastenherrschaft（寡頭，貴族政治）であった」[31]からだと。そのような共和国，共和制などと呼ばれて来た国家や制度の下での大多数の人々の状態は次のようではなかったのか。つまり「下僕だ。みじめな下僕だ。彼らは宮中伯，貴族，ケチな商人共の娯楽のために働いては飢えている。戦場では牛馬の如く駆り立てられ，取引きされ，鞭で打たれ，拷問にかけられ，首をはねられている」[32]と。

シュスターにとって理想とすべき国家は施し物の提供者としての国家ではなかった。「人間の本質に付属する権利として労働による収益を要求する。この権利は富者の専制的な浪費に見出すのではなく個人の自由意志において，無限の力を利用することにおいてそして自然のあらゆる才能の独立した利用において見出す」[33]ことが平等に確立されている国家でなければならない。「一方では百万長者に生まれ他方では乞食に生まれ，一方では教育が十分な知識を授けるのに他方では極端な文盲があり，一方では法律が詐欺師のような富者の暴利を許しておきながら，他方では詐欺師にかかった貧乏人を罰し，一方では法律が弱者に対する強者の攻撃同盟を神聖化し保護するのに，他方では法律が強者に対する弱者の保護同盟にそして親方に対する労働者の保護同盟に断罪をもって投獄し迫害する……法律が富者に無権利の王笏を提供するのに他方では各個人に奴隷的抑圧を強制し門地によって立法者たらしめるために国家のあらゆる財の支配者にするのに，他方では貧乏人を，従って社会的にプロレタリアートとしてその人格と子孫に対し永劫に罰するところに平等が支配するだろうか。」[34]シュスターは平等が実質を伴っているものでなければならない事を力説してやまなかった。彼は希望ばかりでなく実現の可能性をも含めて民主的共和国の建設を希求したのであった。彼はあらゆる害悪の根源である私有財産に適切な手段が講ぜられない限り，憲法交替，税制簡素化，国家形態の変革も偽りでしかないとの結論に達したのであった。[35]「労働することによって福祉を得るか闘いの中で死ぬか」[36]以外に社会的不平等に泣く階級の救済は考えられなかった。彼は実質的な平等を拒否し民主的共和国の建設に反対する現存社会の支配階級に対し社会革命を

注(28) Ebenda, a. a. O., S. 78.
(29) Ebenda, a. a. O., S. 78.
(30) *Vom kleinbürgerlichen Demokratismus zum Kommunismus.* S. 49. *Gedanken eines Republikaners.*
(31) Ebenda, a. a. O., S. 48-S. 49.
(32) Ebenda, a. a. O., S. 34. *Der Kampf für eine bessere Zukunft.*
(33) Ebenda, a. a. O., S. 74. *Gedanken eines Republikaners.*
(34) Ebenda, a. a. O., S. 74.-S. 75.
(35) Ebenda, a. a. O., S. 76.-S. 77.
(36) Ebenda, a. a. O., S. 77. Wohlstand durch Arbeit oder Untergang im Kampf.

投げかけたのである。「諸君が妥協という言葉を一挙に撤回し，これ迄と同様に国民の謙虚な願に暴力で答えるのなら私は決して悲しまない。（国民の問題は最早滅びることがないから），むしろ諸君自身のために悲しむ。諸君の滅亡を自ら望んだのであり，諸君はその事を認めるであろう。諸君は社会改革について一向に知ろうとしないのか。それでは諸君に社会革命のもとに甘んじていただこう」[37]と。

（六）

シュスターが力説する民主的共和国の前提は実質的な平等と一般的な福祉とがしっかりと結びついていることであった。だがシュスターの目に映ったものは富者による政治独占であり「新しい富の道をただ富者に導くのみ」[38]という資本独占の姿であった。実質的平等を求める彼の論調は激しさを増しその明解な論理は富者の一方的な富の所有に対して向けられていった。「貧乏人は勤勉と技術という力がありながら空しく期待するだけでいる。なぜなら勤勉と徳，才能と技術とは資本市場の独占支配下の汚い泥沼でのみ見出し，資本ただひとりに自然の富の源泉が開かれている。……資本がなければ……乞食の杖が背後で待ち……どんな工場にあっても肉体を賃貸し，過重労働，栄養失調とが健康の磨滅を余儀なくし人の運命は病床と落魄とにある」[39]と。シュスターは実質的な平等と一般的な福祉を阻害している最大の原因が少数者による資本蓄積，別の言葉で表現すれば「財貨の所有における極端な不均衡」[40]に由来していることを知っていた。「年々，手工業，その他の産業が没落するのはどうしてなのか。資本がなければどんなに有益な企業であっても費用の支払いが出来ないからであり，取引所のあらゆる資本は富者のうちの少数が蓄積するからであり，あり余る豊富の中にあってもこれらの富者共は産業を促進すべき関心を持たないからである……個人の富が考慮される一方では……不幸と破壊が生じ，そして最も祝福されても良い発明は資本を通じて形が損われ，堕落の方向に舵がとられ国民にとっては呪いとなって伝えられる。機械の測り知れぬ長所，つまり機械がその力によって実現した節約——疲労や時間に対する——をその分別ある利用によって無限に獲得できることを知らない者がいるだろうか。まさしく機械は今や人間の職業実行と幸福のための高価な工作機械 Werkzeug なのである。それらが富者の手中にあると市民の幸福のために努力する文明とは反対に破壊の機械，悲惨の拷問台，野蛮人の戦争用武器となる。……機械は人間にとって代わり，その馬力のある奉公はただ貧乏人を救えるだけである。従って機械が働くところでは人間はパンから遠のき，競争の発生によって賃金は働いても更に低落するのである」[41]と。

しかしシュスターのこうした的確な批判は残念ながら一層広範な形で資本主義発展のうちに，その内部的矛盾を見出す批判とはならなかった。彼の理論は資本主義的矛盾の外在的現象の一部を追及するものでしかなかったのである。特権中の特権たる富の一方的集中とそこから導き出される諸々の欠陥の指摘は実に反論の余地がないほどである。シュスターは資本主義批判を資本蓄積と資本独占に見出す一方で，それらの動因を贅沢 Luxus という心理学的領域に押しとどめてしまったのである。従って彼によれば「贅沢という名の下でのくだらぬ名声を手に入れる」[42]ことから生じる富者の一方的な欲望充足の為に富の集中が生じることによって一般的な福祉が阻害されるとしたのである。彼は贅沢を一般的な福祉の阻害を促進する内側の動因として批判するのであった。「機械を急速に製作し工場を建設する——そこでは今や人間はわずか8ジルベルグロッシェンを稼ぐのに16時間の長きに亘って毎日吐き気を催す集団に押し込められたところの哀れな姿を見るのである。ところがこれらの諸工場はぜいたく Luxus の作業なのである。」[43]それ故富者の一方的な欲望充足のために作り出される富は「小工場を破滅させるのに，いよいよ専売を強化するのにそして益々絶対的に小工場の労働者の仕事と賃金を欲しいままにするのにたくみに利用されるのだ。富がそのようにしてまで勝ち得

注(37) Ebenda, a. a. O., S. 78.
(38) Ebenda, a. a. O., S. 67.
(39) Ebenda, a. a. O., S. 67.
(40) Ebenda, a. a. O., S. 63.
(41) Ebenda, a. a. O., S. 68.
(42) Ebenda, a. a. O., S. 68.
(43) Ebenda, a. a. O., S. 69.

た暴力を最少限にまで賃金価格を引き下げ可能な限り最大限にまで労働時間を引き上げるのに利用することは自明の理である」[44]と。

シュスターは資本主義発展の内的動因を贅沢に求め，現存社会の不平等，不公平もすべてこの贅沢に起因し，贅沢の名において一方の側に急速に蓄積される富の所有によって「浪費はするが何らの富をもたらさぬ階級と，あらゆるものをもたらしながら貧乏に不自由する階級とに」[45]社会が二分化することを説くのであった。シュスターによればこうした不合理を許すことのない社会，即ち民主的共和国を建設して一般的な福祉を保証する制度を提案すべきであると考えた。コヴァルスキーはこうしたシュスターの思想を「資本主義発展にとって後方に進路を向けようとしたユートピア思想であり資本主義の広範な発展以外に労働者階級の救済を求めようとする反動思想である」[46]と嘲笑している。たしかに富者の贅沢による資本の暴力に資本主義のすべてを定義し浪費と消費の側面にだけ資本主義的欠陥のすべてを見出すシュスターの見解は，生産のうちに自らの命を保ち，自らの墓掘人をつくり出すその必然的運命を予見するものではない。だが彼の示した体制への具体的で辛辣な批判と一般的福祉を願う理論は多くの人々の納得するところのものであった。そして結社禁止法下という特殊な情勢の下で死滅しかけた大衆運動にとって一つの行動的指針を与えたことは否定出来ないのである。シュスターが後の社会主義理論家達を直接に感化し若しくは刺激するものではないとしても，彼の意義を恐らくのところ低く評価することは出来ないのである。[47]

（七）

シュスターは手工業職人が前途に希望を抱き親方となれる確信を持てるような基礎を築くことが一般的な福祉であると考えていた。「幾万という番頭はすべて帳場や地下室でつまらない喜びの無い生活を続けている。幾百万という手工業職人はすべて薄暗い工場で不自由と過剰労働が原因で死んでゆく。彼らは独立事業を創設するだけの見通しを持っている。然り，彼らには元気な若い力と活動的な行動にふさわしいそして老年期の困窮から守ってやるような生計を得るべき見通しを持つべきではないだろうか」[48]と。しかしながらこの事は富の不平等な分配と金持ちが権力者であり立法者として君臨している現存の社会では到底達成し得ない夢物語であった。それ故シュスターは国家の強力な干渉を要請しなければならないと考えたのである。彼によれば国家の義務はあらゆる方法を講じて市民の福祉を促進し，そして全産業の繁栄によって自身の権力を増大することでもあり，人間の幸福に奉仕することにその唯一の自然的使命があると判断し，若し労働者に不足する資本があれば国家は彼らのために資本の前払いさえせねばならないと考えていた。このようにすれば国家援助に守られながら，労働者達の知識や技術は富者の暴力によって踏みにじられることがないであろうと思い込んだのである。機械に酷使され工場では分断されている個々の無限の諸力を一般的利益のために向ける団結を促進し，そうした諸力を結集し秩序づけることによってその団結の原理を社会化した結果が国民工場の設置であった。「それ（国民工場—引用者）は間もなく福祉という美名の輝きの中にあって光を発し，その明るい炎は生気のない産業の殺伐たる暗黒のすべてにわたって広まろう。労働者は希望に溢れて奮起するであろう。ドイツのあらゆる場所に何千という国民工場が急速に建設され，究極的にはドイツのあらゆる都市で封建的抑圧を打ち砕き，団結の原理が，つまり社会化することによって都市的解放の福音 *Evangelium der städtischen Befreiung* となり，都市的幸福の基礎となろう。手工業職人は自由となろう。何故なら他人の貪欲という偶像祭壇（Götzenaltar）に労苦の結果を運ぶことを最早彼に強制しなくなるからだ。……手工業職人は到る所で名誉ある，独立した収入を受けて人間として市民として当然受ける尊敬を得るであろう。」[50]

注(44) Ebenda, a. a. O., S. 71.
(45) Ebenda, a. a. O., S. 73.
(46) Kowalski, Werner, a. a. O., S. 80.-S. 81.
(47) Schmidt, Heinrich, *Ein Beitrag zur Geschichte des Bundes der Geächteten.* in: *Die Neue Zeit.* 16 Jg. Bd. I, S. 154.
(48) *Vom kleinbürgerlichen Demokratismus zum Kommunismus.* S. 67.
(49) Ebenda, a. a. O., S. 59.
(50) Ebenda, a. a. O., S. 57.

シュスターはプロレタリア化する手工業職人に階級的視点を当てることで亡命者同盟内に圧倒的多数を占める職人に接近する姿勢をとりながら，その指導権を確立しようと考えた。彼の見る労働者階級とは親方に搾取され，親方への道が閉ざされてしまっている手工業職人であった。従って彼が「我々は友と敵の前で高らかに宣言する。近代史のなかでしばしば民衆を犠牲に成功してきた政府や憲法の交替というケチな茶番劇に満足することは我々の意図ではない。我々の目的は更に先に進んでいる。人を欺くことは善かれ悪しかれ我々の性格に合わないから我々は今，我々の目的をはっきり言おう。つまり労働者階級の急進的な社会的，政治的解放である」[51]と叫んでみても，それは資本主義社会の必然的産物たるプロレタリアートの主体的解放を意味するものではなかった。一般的福祉を確立するための国民工場の今後，そしてもっと具体的な形での国民工場の組織についてはシュスタターの論文からは判断できない。

シュスターは正義者同盟の建設者でもなければ亡命者同盟内に分裂を起した人でもなかった。19世紀30年代の半ばにあって，資本と労働，資本家と労働者の対立が未だ明確な姿をとって現われていない時において，既に階級的矛盾から生ずる社会の分化を見出していたことは当時の思想家としてはすぐれた一面を持っていたと言えよう。彼は亡命者同盟内にあっては最高指導部のブレンプンクト員として君臨し同盟に分裂が生じた時には極力反対した人間であった。しかし思想の問題点を探ることは彼のそうした行動を責めることではないのである。シュスターの名はドイツ初期社会主義運動が体験した特異な一時期を述べる時にどうしても欠かすことの出来ない名前なのである。シュスターの思想は自由・平等・友愛の理念をヴェネダイのように市民という漠然とした階級に押しとどめるのではなく，諸種の思想的制約を受けながらもプロレタリア化する職人階級にその視点をあわせていったのである。漠然としたものから，より明確なものへと階級観をせばめ，前進したところに彼の意義があるのだ。シュスターの論文は運動の実践的な担い手としての職人の存在を明らかにした。彼はいわゆる本来のプロレタリア革命家ではなかった。しかし彼の鋭い批判が資本主義発展途上における矛盾点を一層凝縮した形で職人階級に見出したことにより，職人共産主義 Handwerkersburschen-Kommunismus 運動は，この時既にその第一歩を踏み出すことになるのであった。ワイトリングをその思想的完成者とすれば，このシュスターはワイトリングにつながる思想的結節点となり出発点となり得るに十分な資格を備えていると言えよう。

シュスターのドイツ社会思想史上での存在は高く評価されても良い。職人共産主義の思想的源泉を知り，ドイツの組合運動史を知るうえに欠かすことは出来ないであろう。[52]

（八）

亡命者同盟分裂の根本原因は同盟の組織自体にあった。同盟の指導原理は極めて厳格な絶対服従方式を採用していた。一切の指導原理はブレシプンクトと呼ばれる同盟の最高幹部が行い，下部組織の同盟員は行動の自由を全く与えられていなかった。

同盟の組織は最高幹部にブレンプンクト，高等法院（Dikasterien 後に Kreislager と改称）と呼ばれる第二級，同盟のイデオロギーを担当するラーゲル（はじめ Berg（山）と呼ばれ，後に Lager となった），そして最下層に天幕（Zelt—最初の規約では小屋 Hütte と称せられていた）と四つの階層に分かれ，全亡命者同盟員は戦陣用の名称 Kriegsnamen を持って活動していた。各組織の交流は厳格に禁止されており，上層部からの命令・伝達は代理人が行っていた。「山」の規約によると同盟本部に対して年4回（1月，4月，7月，10月）の報告を行い，その報告は全同盟の活動並びに重要と思われる消息すべてにわたっていた。口頭での報告は禁止され，同盟の通信物が読了されれば廃棄し，主要点は暗号にして収められるという慎重さであった。[53]こうした指導原理は同盟の存在を保持することは勿論，指導者層の身の保全を図るものでもあったが，組織の厳格さは必ずしも良い結果をうみ出すとは限らなかった。同盟分裂の原因が組織内にあった事実は次の資料においても明らかである。「パリのドイツ亡命者同盟内で1836年に分裂が生じ同

注(51) Ebenda, a. a. O., S. 93. *Freiheit.* 邦訳，メーリング前掲書，74ページ。
(52) Schieder, Wolfgang, a. a. O., S. 197, cit. Helmut, Faust. *Ursprung und Aufbau der Genossenschaftsbewegung,* Neuwied, 1958. 人は彼の名前を見失っている，と述べ，ドイツにおける組合思想史はシュスターと共に始まる，と言っている。
(53) Wermuth & Stieber, a. a. O., S. 183. Anlage II. Die Statuten des B.B. (Berges, also des höheren Grades) des Bundes der Geächteten. Art 19.

盟から分離した盟員達は，ドイツ正義者同盟 Deutscher Bund der Gerechten という新結社に参集した。それはかなりの間亡命者同盟と並行して存続していたが若干の側から望まれていた両結社の再結合は達せられなかった。この分裂は同盟上層部に対する絶対服従という必要条件に反対する何名かの盟員達の反抗に第一の理由を持っており，亡命者同盟の若干名による正義者同盟規約への変更を惹起しているかのように思われる[54]」と。同盟分裂の推進者が何人であったか明らかではない。問題は1836年にどうして同盟が分裂したかである。分裂の直接の動因が組織内にあってもそれを推進させた条件が何であったかを明らかにしなければならない。その一つには1836年の夏からその年の終りにかけてスイスの若きドイツの会員がスイスを追われてパリに来たことがあげられ[55]，他にはチャーティズム運動の影響，サンシモン Saint-Simon，フーリエ Fourier，バブーフ Babeuf 等の思想を積極的に習得することを通じてドイツ手工業職人達がそのプロレタリア的立場を一層深く認識したことがあげられよう[56]。

亡命者同盟の分裂は1837年の9月に完了し，翌年7月には新規約を整え全く新しい同盟となって登場するのであった。新しい同盟の名付け親は若きドイツの会員であった仕立職人のヴァイセンバッハ Weißenbach であり，ワイトリングの申し出に従い正義同盟 Bund der Gerechtigkeit という名を提案したのである[57]。そしてこのヴァイセンバッハなる人物は後にワイトリングが同盟中央本部の依頼を受けて『人類の現実と理想』*Die Menschheit wie sie ist, wie sie sein sollte.* 1839 を執筆する時に同盟に彼をとりなした人であった。いずれにせよ正義者同盟が創設された当初に指導的な役割を果したのは専ら若きドイツの会員達であった[58]。しかしこうした動きは亡命者同盟の幹部にとって好ましいことではなかった。「残念な事にあちらこちらで（同盟員の一引用者）私消と不誠実とが明るみに出て来ている。そのようなことは結社にとって厳重に謹しむべきである[59]」と。ブレンブンクトの1人であったシュスターはフランクフルト・アム・マインの同じくブレンブンクト宛の手紙に，「だが，この動きは長く続けられはしません[60]」と冷淡に述べている。亡命者同盟は外部の変化に対応することなく頑強に小ブルジョア的，カルボナリ的原理に固執した。ツェルトの脱会は日を追って多くなっていった。それと共に同盟の秘密も露見することが多くなり当局の追及も厳しさを加え，みるみる亡命者同盟は弱体化し，1840年9月におけるハノーヴァーでのそして翌10月におけるフランクフルト・アム・マインの同盟本部が捜索された時には，同盟は既に壊滅状態となっていた。

亡命者同盟内のプロレタリア分子と若きドイツにおける有能な活動家との結びつきはフランス社会主義とその運動に接近していった。バブーフの忠実な弟子であるブォナロッティ Buonarroti の著書『平等のための陰謀』*Conspiration pour l'égalité dite de Babeuf.* Bruxelles, 1828. 2巻，（英訳1838）の普及はフランス人，ドイツ人労働者の間に共産主義に対する理解を深めさせるのに役立った。後にこの著書は正義者同盟にとって革命のための通俗的な手引書となり，バブーフ主義とドイツ労働者運動を結びつけた最初のものとなった。そしてブォナロッティを媒介としたバブーフの革命的な相続人であるブランキ Auguste Blanqui の率いる季節社 Société des Saisons と共同の行動をとるようになるのである。ドイツ正義者同盟はバブーフの理論から階級闘争と労働者の主体的解放を学び，サン＝シモン，

注(54) Ebenda, a. a. O., S. 23.

(55) Schieder, Wolfgang, a. a. O., S. 49. シーダーは亡命者同盟分裂直後の指導者が専ら若きドイツの会員であったことを強調している。

(56) Kowalski, Werner, a. a. O., S. 125. コヴァルスキーはこの他にもフランス労働者階級の政治，経済的な諸闘争への参加，1836/37 に亘る恐慌を分裂の客観的条件にあげている。そしてチャーティズムの影響としてはロンドン労働者協会 London Working Men's Association の出した『檄』である，「ベルギー，オランダ，ドイツの労働階級に向けるロンドン労働者協会の檄」*Adresse des Londoner Arbeitervereins an die arbeitenden Klassen Belgiens, Hollands und Deutschlands* をあげている。島崎晴哉，「ドイツ労働運動史」青木書店，東京，第二刷，1968. において，氏は「『檄』は国際労働運動史のうえで，またいわゆる「国際社会政策」史のうえで忘れるとのできない事件であり，資料というべきであろう」(340ページ）と述べておられる。

(57) Schieder, Wolfgang, a. a. O., S. 57.

(58) Ebenda, a. a. O., S. 49.

(59) Wermuth & Stieber, a. a. O., S. 23.

(60) Kowalski, Werner, a. a. O., S. 151.

フーリエから社会主義思想の真髄を学ぶのであった。

プロレタリア化する手工業職人は自らの課題と目的が何であるかを自分の頭で考えるようになった。フランスの偉大な社会主義思想と革命的な共産主義思想を労働者運動に結びつけたのが正義者同盟であり，その理論を実践にまで高めたのがワイトリングであった。彼がドイツ共産主義運動の父と称せられるのはこうした理由を背景としているからである。かくしてドイツ労働者運動は労働者の主体的解放という明確な展望を持ってここに自立した運動の展開を行うのである。

1836年から1838年にかけてドイツ人民協会からの指導的な人々は最早プロレタリア的手工業職人の先頭に立っていなかった。何故なら彼らは何ら本質的にイデオロギー的進展がなかったのであり，個人的には余りにも小ブルジョア民主主義者に結びつきすぎていたからであった[61]。正義者同盟結成に努力した人々は亡命者同盟の持つ欠陥を改め，旧い同盟から分離することを強調した。例えば正義者同盟規約の草案者であった裁断職人 Ausschneidergesellen のマイアーはその1人であった。こうして新しい同盟は革命思想と人脈を整え「半ば宣伝結社，半ば陰謀結社」として再出発するのであった。ワイトリングを始め，ゲルマン・モイラー German Mäurer，カール・シャッパー Karl Schapper，ヨーゼフ・モール Joseph Moll，ハインリヒ・バウアー Heinrich Bauer 等ドイツ社会主義運動のそうそうたる戦士がここに登場するのである。

正義者同盟はブランキやバルベ Barbes 等の指導する季節社と深い関係にあった。1839年5月12日，13日に起ったその一揆に加わり，蜂起の失敗によって組織も同志も四散してしまうのであった。その後の同盟の活動はワイトリングを中心にしてスイスでの，シャッパー，モール，バウアー等を中心にしてロンドンでの活動を通じて一層インターナショナルな性格を強めていくのであった。その後の正義者同盟，つまり1840年から1847年にかけての同盟の活動とマルクス・エンゲルスが加盟するまでの経緯については稿を新にして論じるつもりである。

（九）

近代科学的共産主義の古典的綱領書である『共産党宣言』が共産主義者同盟 Bund der Kommunisten の綱領として世に出たことは誰もが知る事実である。『宣言』は突如として現われたものではない。その源泉は遠く1830年7月革命以降，ドイツの自由主義運動の進展にそれを発している。運動の高揚と挫折の連続は運動の直接的な担い手を亡命知識人，いち早く政治的に覚醒した少数の労働者に限定し，闘争の場所を国外に求めさせた。当然のことながらそうした政治亡命者の救援と祖国の解放のための結社が必要となり出版協会の継続としてドイツ人民協会がパリに生まれた。ヨーロッパ革命の中心舞台で習得した思想は自由，平等を基調とする共和思想であった。その共和思想を実現する闘いの中で亡命者達は社会主義，共産主義に到る道を切り開いていったのである。

『共産党宣言』は「圧迫と反動との時代の避け得ない産物たる幾つかの亡命革命家グループの統一への発展を背景として[62]」生まれた。それ故『宣言』前史にある亡命革命家の諸思想・諸活動を追うことによって一層明確に『宣言』の成立が浮き彫りにされよう。

『共産党宣言』の成立は1830年7月革命にまで遡ることができ，そしてそれは広汎な大衆の間に根を張って展開した自由主義運動の総決算を意味するのであった。『共産党宣言』成立後の自由主義運動は科学的社会主義思想を身につけて近代労働者階級の解放運動に発展した。とすれば，『宣言』は労働者階級解放史における一大金字塔であり，そのための堂々として高くそびえる巨峰でもある。従ってその巨峰に登るとすれば巨峰の下に拡がる広大な裾野の中から頂上につながる一本の道を探さなければならない。この意味からすれば本稿の目的はその一本の道を探すための一試行錯誤をすることであり，裾野にあって巨峰への道標をつとめるフランス社会主義，ドイツの職人共産主義，哲学的共産主義，そしてイギリスのチャーティズム運動という近代思想の一大原野に足を踏み入れてみることにあった。

この分野の研究も多くの人々の努力によって開拓され整理されてはきた。しかしまだ十分とは言えぬ段階なのである。

注(61) Ebenda, a. a. O., S. 149.

(62) ハロルド，ラスキ，山村猛訳「共産党宣言への歴史的序説」法政大学出版局，昭和29年，9ページ。